

発信日：平成31年 1月 29日（火）

発信元：つくば市選挙管理委員会事務局

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

最高裁判所裁判官国民審査投票 関係書類の誤廃棄について



1 概要

最高裁判所裁判官国民審査法により10年間の保存が義務付けられている、国民審査の投票関係書類について、次の4回分の保存状況調査を行いました。

- ①平成21年8月30日
- ②平成24年12月16日
- ③平成26年12月14日
- ④平成29年10月22日

その結果、平成21年8月30日執行分及び平成24年12月16日執行分を誤廃棄していたことが判明しました。

原因としては、衆議院議員総選挙の書類と一緒に保存していたため、廃棄も同時に実施してしまったためでした。

2 今後の対応について

衆議院議員総選挙の書類とは別に保存するとともに、廃棄年月日を記入して、10年保存を徹底します。